

## 稲沢市消防団協力事業所表示制度

### (目的)

地域防災の中核を担う消防団員の減少及び産業構造や就業構造の変化により全消防団員の約7割が被雇用者である状況の中で、事業所の従業員が入団しやすくまた、消防団員として活動しやすい環境づくりを進めるためには、事業所の皆さんの消防団活動に対する理解と協力なしでは成り立ちません。

そこで、稲沢市では平成26年12月1日から、消防団協力事業所表示制度を始めます。

この制度は、積極的に複数の従業員を消防団員として入団させている事業所等や災害時等に消防団活動に積極的に協力をしている事業所等に「消防団協力事業所表示証」を交付し、市の広報やホームページ上で協力事業所の名称、消防団への協力内容等を公表することで、一般の住民からの理解を深め、事業所の信頼性を向上させるとともに、事業所の協力により地域防災体制の一層の充実強化を図ることを目的としています。



「消防団協力事業所表示マーク」

消防のイメージである朱色を使い、事業所の消防団への協力を消防団と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心を合わせて表現しています。

### (認定基準)

次のいずれかに該当している場合

- 1 従業員が消防団員として、複数入団している事業所等
- 2 従業員の消防団活動について、積極的に配慮している事業所等
- 3 災害時等に、事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- 4 その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所等

問合先 稲沢市消防本部総務課 電話 0587-22-2111